

# 北陸地方整備局との意見交換会（概要）

〈対外活動部会〉

日 時	令和4年11月24日（木） 15:00～17:00
会 場	国土交通省 北陸地方整備局 4階会議室
出席者	北陸地方整備局：池田企画部長、遠藤統括防災官、田村技術調整管理官、 石田技術開発調整官、石川地域河川調整官、岩崎道路工事課長、 猿子技術管理課長 北 陸 支 部：寺本支部長、大平・渡辺・新家副支部長、運営委員、監事、 対外活動部会員、総務・技術・広報部会長、事務局長

## ◆挨拶

### 【北陸地方整備局：池田企画部長】

昨今、地球規模の気候変動の影響と思われる豪雨など、自然災害が激甚化・頻発化しております。今年6月19日に発生した石川県能登地方を震源とする地震では、石川県珠洲市で震度6弱を観測したところでありますし、8月3日からの大雨では、北陸管内では新潟県の荒川、阿賀野川、石川県の梯川などで避難が必要な高い水位となる記録的な大雨により、県管理区間を含め、氾濫や浸水、土砂流出、国道7号、113号をはじめとする道路の通行止めが発生しました。

この大雨により北陸地方整備局は非常体制を発令し災害対応にあたり、県、市町村へリエゾン、TEC-FORCEを派遣し、被災状況の調査や応急復旧の支援にあたりましたが、この被災状況の調査にあたりまして建設コンサルタンツ協会北陸支部からも多くのご支援をいただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。

国土交通省では、防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策として、令和7年度までの5年間で9.4兆円の予算を確保しているところです。北陸地方整備局の当初予算と補正予算を合計した令和3、4年度における2カ年平均値は2,083億円となり、これはそれ以前の3カ年平均と比べると約1.2倍となっています。

また、11月8日に令和4年度第二次補正予算が閣議決定され、例えば防災減災国土強靱化5か年加速化計画として、約1兆1,169億円を計上しているところです。

現在、予算審議が行われていますが、国土交通省としても必要な予算を確実に確保して、引き続き、国民の安全安心の確保に努めてまいるとともに、円滑な執行にあたっては、皆様のご尽力なしでは成し得ないものですので、ご理解とご協力をお願いいたします。



さて、建設業界の現状に目を向けると働き方改革や生産性向上は、喫緊の課題で、特に担い手の確保が重要な課題となっています。

国土交通省としては、新3K（給与・休暇・希望）の取り組みを進めており、技術者単価の改定や適切な工期設定、納期の平準化などを進めるとともに、建設現場の生産性向上を目的に推進している i-Construction やインフラ分野のDXへの取り組みは、コロナ対策のみならず、生産性向上、職場環境の改善による担い手の確保にも繋がる施策と考えております。

建設コンサルタンツ協会北陸支部の皆様は、我々発注者の重要なパートナーであり、建設業界の将来を明るくものとするためにも、本日は、限られた時間ではございますが、忌憚のない意見交換が出来ればよいと考えております。

### 【建設コンサルタンツ協会：寺本支部長】



気候変動の影響により記録的な豪雨が多発しております。北陸地域も8月3日からの大雨により甚大な被害が発生しました。激甚化・頻発化する自然災害に屈しない地域づくりを強力に進める必要があります。

そのために国土強靱化の計画的な推進とともに五か年加速化対策後の新たな計画の作成により社会インフラの安定的、持続的な公共事業予算の確保が必要です。更に事業規模を明確にした中長期計画としての国土形成計画の作成が急がれます。

成長と分配の好循環の実現に向けて、4月から総合評価落札方式における賃上げによる加点評価が実施されています。加点措置に必要な賃上げは大企業3%、中小企業1.5%は、小さな値ではありません。企業経営にも影響します。この方式を継続して実施するためには、設計技術者単価の継続した引き上げ、安定した公共事業予算の確保、積算単価を構成する諸経費率や調査基準価格の引き上げ等の賃上げに繋がる環境整備が欠かせません。

業務の平準化に向けて、北陸地方整備局では年度末の納期目標を全国に先駆け高い目標を掲げた取り組みに感謝します。しかし、関係機関協議の遅延等による工期延期等が多くみられます。条件明示チェックシートの運用を徹底し、受発注者双務の共有認識強化の更なる改善への取り組みが必要です。

インフラDXの代表的な取り組みであるBIM/CIMの令和5年度からの原則適用に向けて地域コンサルタントも含め全体に普及拡大していくこととなります。そのためにBIM/CIM設計事例等の講習会による技術力の習得する人材育成とBIM/CIMに対応する新たな電子計算機使用料の計上による負担軽減が必要です。

持続可能で魅力ある建設コンサルタント業の実現に向けて実態を踏まえた改善を進める実り多い意見交換をお願いします。

## ◆意見交換

### 1. 労働環境改善と生産性の向上

#### 議題1. 業務の平準化（発注時期・納期の分散、適切な工期確保）

##### 1) 発注時期の分散

(建コン) 改正労働基準法の適用により、各社働き方改革の取り組みにより月残業時間が減少傾向にあるものの、業務納期が集中する2、3月の残業量が多く高止まりとなっている。担い手確保の観点からも、発注者と一体的な労働環境改善の取り組みが必要不可欠。

北陸地方整備局では、平成元年度より業務の平準化を目的に「年度末・年度当初発注による工期の年度末回避」「年度後半発注・工期を翌年度後半」とする2段階発注に取り組んでいます。業務の平準化・納期の分散の前提として、発注時期の分散の継続的な取り組みと改善が必要である。

**(整備局) 「早期発注」「早々期発注」の取り組みや「通常の国債」「2か年国債」を活用して平準化に取り組んでいるところ。**

**また、毎年発注する「定常業務」は9月発注、翌年9月納期とする等の業務発注のサイクルの見直しの検討も実施していく。**

##### 2) 納期の分散

(建コン) 令和3年度は繰越の増加により、「12月以前～2月納期」が減少しているものの「3月納期」「繰越業務」は増加している。繰越業務は、第3四半期以降に納期を延期している事例が多く、新年度業務との重複により、人員配置やスケジュール管理に支障をきたしており、年間を通した「納期の平準化」の取り組みが重要である。

**(整備局) 令和3年度は、第4四半期の納期の割合は、目標値の35%以下に対して約55%となっている。令和4年度の目標値は、四半期ごとに設定し、更なる平準化に取り組んでいる。**

**目標達成のため、国債制度や繰越制度の活用、追加業務の指示、及びそれに伴う履行期限は、適切な設定となるよう事務所を指導したい。**

**発注者の都合により工期延期が必要となった場合には、受発注者で設計及び契約内容の協議を行っていただきたい。**

##### 3) 標準履行期間の確保・円滑な業務推進

(建コン) 工期変更の理由は「設計変更による業務量増加」や「業務発注前準備不足（関係機関協議、地質調査等の関連調査の未実施）」等の要因が多くなっている。

業務内容に応じて“業務条件確定までの期間”“設計履行期間”“照査期間”を確保した「標準履行期間」の設定とそれに基づく履行期間の確保の取り組みが必要である。

業務発注時の業務内容の吟味、適切な工期設定、円滑な業務推進が重要である。

**(整備局) 適切な履行期間の設定については、標準積算基準書の算定方法により適切な履行期間の確保に努める。**

**発注者側の条件提示を含めた標準履行期間の設定については、各事務所の状況や他地整等の動向を踏まえて検討していく。**

##### 4) 調査・計画系業務における平準化

(建コン) 調査・計画系業務は、4月発注件数が多く、年度末の技術提案書作成による労働環境の悪化が懸念されている。納期も年度繰越が少なく3月に集中している。

調査・計画系業務においても発注時期及び納期の分散、年度繰越の対応など平準化を要望する。

**(整備局)「早期発注」「早々期発注」の取り組みや、国債制度を活用した発注にも積極的に取り組むなど、引き続き発注手続きの分散化や平準化に努める。**

## 議題2. 災害対応への配慮

(建コン) 頻発する災害では、被災状況調査及び応急復旧・本復旧工の設計に協力しているが、通常業務を逼迫することとなり、通常業務の遅延や納期延期に関する配慮、災害業務に対応する担当者の手持ち業務数の緩和・通常業務の担当者変更などの対応が必要である

**(整備局) 通常業務に負担となることがないように、災害復旧を優先して行うことができるよう一時中止、臨機の措置により、中止命令等適切な対応に努める。**

災害業務に対応するため通常業務の担当者変更については、やむを得ない事由等、必要な場合は認めている。

災害業務に対応する手持ち業務量の緩和については、難しいところであるが、現場実態等を含めて状況を確認するなど検討に努めたい。

## 議題3. 条件明示の徹底による業務遅延の是正

(建コン)「条件明示チェックシート(案)の活用」が記載された詳細設計業務でも50%が条件未提示となっている。その原因は詳細設計発注段階で条件整理不足や提示遅延の可能性がある。

業務条件提示の遅れは、業務遅延に繋がり、年度末の業務集中と品質低下要因となるので、予備設計段階で関係機関協議に関する情報を明確にして、それを詳細設計発注段階において条件明示の徹底が必要である。

円滑な業務推進のためには、詳細設計段階の条件明示チェックシートは、業務の初期段階に関係機関協議や測量・地質調査など不足事項の有無、その対応と工期変更の必要性を受注者が確認し受発注者間で共有することが重要である。

**(整備局) 条件明示チェックシートの特記仕様書への記載は、作成事例を全職員が共有できるよう組織内イントラネットに掲示し、必要項目の抜け落ちがないように対応しているところである。**

業務発注段階では、公示前の条件明示検討会で条件明示チェックシートを活用し、設計条件等を明確に特記仕様書に記載するように各種会議等を通じて周知徹底している。

条件明示チェックリストや、必要な条件明示の対応などについて、引き続き、事務所等に周知徹底を図っていく。

## 議題4. 業務スケジュール管理表の運用

(建コン) 全業務において運用されているが、設計変更や関係機関協議が多い業務、対外的な要因により予定どおり進みにくい業務では、作成に多大な労力を費やしている。また業務スケジュール管理表の有効性が低い業務では形骸化している実態もある。

業務スケジュール管理表の運用にあたっては、業務の特性を踏まえ記載内容や双方が管理するタイミングを受発注者で確認する柔軟な運用が必要である。

**(整備局) 業務スケジュール管理表は、全業務を対象としている。業務スケジュール管理表を用いることにより、業務を円滑に進め、適正な履行期間を確保していくことは重要であり、引き続き、適切に運用していく。**

### 議題5. ウィークリースタンスの取り組み推進

(建コン) ウィークリースタンスの取り組みは、直轄は全業務で特記仕様書に記載され、取り組んでいる。就業環境の改善や品質確保等からも県市町村への全面展開が重要と考えられるので、北陸ブロック発注者協議会でその取り組みを要望する。

(整備局) 令和3年9月からはウィークリースタンスの実施状況等をヒアリングするマンスリーケアの取り組みもはじめたところである。今後もより一層魅力ある業務環境に繋がるように努めていく。

県市町村へのウィークリースタンスの全面展開につきましては、北陸ブロック発注者協議会で直轄の取り組み状況等を情報提供しており、今後とも取り組みが拡大するようお願いしていく。

### 議題6. マンスリーケア

(建コン) 令和3年9月よりマンスリーケアに取り組まれている。発注者の負担も大きいことから業務や受注者の特性、ヒアリングするタイミング等を勘案の上、取り組みの継続を要望する。

(整備局) マンスリーケアは、土木コンサルタント業務を対象に実施しており、試行結果を踏まえその他業務への拡大を検討している。

引き続き、より良い制度となるよう意見等を踏まえ、本格運用に向け実施内容を検討していく。

### 議題7. WEB会議システムを用いた打合せの改善

(建コン) WEB会議は「若手技術者の育成」「日程調整が容易となる」など様々な効果が認められる。更なるコミュニケーションの確保、意思疎通の向上を図るため、WEB会議環境の整備を要望する。

また、効率性の向上のため、過度なWEB会議のための資料作成、会議資料の印刷等には配慮を要望する。

(整備局) WEB会議システムは全ての業務において実施し、一定の効果が表れている。

対面と比べると資料作成や会議資料の印刷など過度な負担とならないように努める。

十分にコミュニケーションが図れない場合は、対面で行うなど受発注者において事前に打ち合わせ方法を調整する等柔軟な対応をお願いしたい。

## 2. 品質確保

### 議題8. 新たな業務方式と課題

(建コン) 設計・工事連携型業務が試行され、設計者及び施工者とも新たな業務方式の効果が認められている。一方で、業務執行において厳しい工程管理・人員確保、設計・工事連携会議に向けた資料作成、段階的な照査手間等が従来業務に比べ負荷の増大も考えられる。

業務の特徴を踏まえた業務を選定・試行し、実施効果、協議・調整に関する費用、業務工程上の課題等を追跡調査、課題への対応の検討が必要と考えられる。

(整備局) 「設計・工事連携型」については、設計や施工時の手戻りをできるだけ無くし、事業全体を効率的に進歩させ、施策効果の早期発現を目指しているもの。

当初想定していなかった項目や追加で検討項目が発生した場合などは、費用面も含め、発注者と受注者で十分な協議を行っていただきたい。

今後のフォローアップについては、ご提案を参考に対応して参る。

### 議題 9. 歩掛改善等

(建コン) BIM/CIM の本格導入への対応にあたり、新たな電子機器やソフトの整備、更新費用が必要となることから、電子計算機使用料とは別に BIM/CIM 使用料などの計上を要望する。

「点検業務」では、交通量の多い道路、高低差のある河川の大規模橋梁などの安全管理に関する歩掛の設定・改善、実態に見合った点検資材・保安施設の費用などの計上を要望する。

(整備局) BIM/CIM 使用料などの要望については、本省に伝える。

「点検業務」の安全費については、積算基準書の安全比率による算出しているが、これによりがたい場合は、現場条件に応じて積み上げ計算により算出することとなっているので、受発注者で十分協議してほしい。

## 3. 地域コンサルタントにおけるDX

### 議題 10. BIM/CIMの推進

(建コン) BIM/CIM に対応するためのハード・ソフトの整備、技術習得に取り組んでいる。

地域コンサルタントは、地域自治体業務割合も多く、自治体と一体となった推進が必要である。

地元企業の参入機会拡大を目的として「要求事項(リクワイヤメント)の選択項目の緩和」の試行継続、総合評価(簡易(特別)型)による発注などを要望する。引き続き、設計業務における BIM/CIM 成果や設計事例等について、受発注者協働の講習会開催が必要である。

(整備局) 令和5年度までに小規模なものを除く、全ての公共事業で BIM/CIM を活用していく。

BIM/CIM 業務への地元企業参入拡大への取り組みとして、総合評価(簡易(特別)型)での業務発注、要求事項の選択項目の緩和について引き続き実施していく。

中小企業への BIM/CIM 導入支援や受発注者間の情報共有、情報の一元化などを目的として、今年度よりDXデータセンターを活用した試行を開始する予定。

人材育成・教育及び知識・技術の取得は重要なことから、令和3年度は「BIM/CIM 官民合同講習会」を開催した。今年度も官民合同による講習会の開催に向け、調整を進めている。

### 議題 11. 情報共有システム(ASP)等

(建コン) 情報共有化システム(ASP)を業務の効率化を目的に試行され、令和5年度から全業務において原則適用され、ASP 活用も原則化される。情報共有化システムの認知度も低く、活用実績も少ないことから、システムの概要や今後の動向、課題について受発注者合同講習会開催を要望する。

(整備局) 今年度より業務の効率化が図れるようにASPの活用試行を行っている。試行結果を踏まえ、システム概要や今後の動向、課題等を検討しているところ。

(建コン) 書類の簡素化・電子化等の検討・移行を進められているが、総合評価落札方式・プロポーザル方式における既往資料の閲覧を、電子データによる提供とするよう要望する。

(整備局) 業務・工事で納品された電子成果の情報を一元化する電子納品保管管理システムを整備している。

入札参加者への電子媒体による資料閲覧は、電子納品保管管理システムを活用して、今年度中に運用される予定である。

#### 4. その他

##### 議題12. 入札契約方式について

(建コン) 令和5年度から、直轄国道の橋梁点検・診断業務に携わるすべての担当技術者に資格要件を設け、トンネルなど他の直轄道路施設や地方自治体へ取り組みを促すとしています。

地域コンサルタントには、人材に限界があり構造物の重要性を勘案しながら運用までの期間に余裕を持った対応を要望する。

**(整備局) 今後、直轄管理橋梁での義務化を通じ、資格等を有する技術者を拡大し、自治体管理橋梁も有資格者により点検されるよう、環境整備を図ることとしている。**

**定期点検の質を確保するためにも理解、協力をお願いしたい。**

(建コン) 改正公共工事品質確保促進法に基づき「民間資格登録制度」が創設され、業務入札時の参加要件や落札者選定時の評価に活用されている。今年度は総合評価落札方式で国土交通省登録資格の組合せによる加点評価試行されている。

品質向上の観点からは同種類似分野の組合せは好ましくないと思われるので、資格の組合せ運用にあたっては、業務の内容を踏まえた資格分野と適切な組み合わせ、また本格導入にあたっては組合せパターンの情報提供、導入までに余裕を持った日程での導入を要望する。

**(整備局) 令和4年度は、試行とフォローアップを行い、フォローアップ結果を踏まえ、本省において本格導入の検討を行う予定である。**

**同じ性格の資格の組合せや本格導入に向けたスケジュールに関する要望は、本省に伝えて参る。**

(建コン) 入札契約方式の選定は、斜め象限図による運用、難易度の高い業務や技術提案を求める行はプロポーザル方式の採用など適切な入札契約方式の選定を要望する。また、技術提案書作成の軽減、地域コンサルタントの参入機会の拡大などの観点から一括審査方式など多様な入札契約方式の採用を要望する。

**(整備局) 業務内容が技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるものや、標準的な仕様・歩掛がない業務はプロポーザル方式の採用を行っており、引き続き、適切に選定していく。**

**一括審査方式の試行や入札参加条件を北陸地整管内に限定した簡易特別型の試行にも取り組んでいる。**

**多様な契約方式についても、全国での取り組み状況を参考に検討して参る。**

(建コン) 新型コロナウイルス感染症拡大対策を契機にプロポーザル方式におけるヒアリングは、省略、WEB会議システムの活用、電話などが運用されている。

受注者にとってヒアリングは、コミュニケーション効果の高い直接対面式、WEB会議システムを要望する。

**(整備局) プロポーザル方式等のヒアリングの実施は、真に必要と認められる場合について電話やテレビ会議システムの活用等により実施している。**

**難易度の高い技術提案の補足説明や若手技術者の同席による育成の機会になるなど重要な位置付けにあることから、新型コロナウイルス感染症拡大対策に留意しつつ、WEBや対面のヒアリングについて検討して参る。**

(建コン) 令和4年度から「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置」が実施されている。

DXに関する設備投資や人材育成など新たな技術にも対応する必要があり、賃上げの前提として技術者単価、諸経費、調査基準価格の引き上げ、事業量の確保を要望する。

**(整備局) 北陸地方整備局発注の建設コンサルタント業務等では、入札参加者の多くの企業が、賃上げを表明している。**

**技術者単価、諸経費、調査基準価格の引き上げの要望については本省に伝えて参る。**

